池田泉州ホールディングス

経営環境/業績の概要/主要な経営指標等の推移 …	41
連結財務諸表	
連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結包括利益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
連結キャッシュ・フロー計算書	46
セグメント情報等	68
リスク管理債権 ····································	71
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項	72
定性的な開示事項	73
定量的な開示事項	85
報酬等に関する開示事項	97

会計監査人の監査の状況

- 1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2019 年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度及 び2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会 計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資 本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有 限責任監査法人の監査を受けております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基 づき、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020 年3月31日) 及び当連結会計年度(自 2020年4月1 日 至 2021年3月31日) の連結財務諸表について、 EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症という。)の拡大を受 け、2020年4月に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、4~ 6月期の日本の国内総生産(GDP)は前期比8.3%減少と、戦後最大の落ち込みとなりました。その後、内 外の経済活動の再開や緊急事態宣言下で抑え込まれた需要の顕在化などにより、全体として持ち直している ものの、K字回復とも言われるように、その回復過程に二極分化が見られています。しかし、2度目の「緊 急事態宣言|解除後も、新たな変異株による感染が再拡大し、「まん延防止等重点措置」及び3度目の「緊 急事態宣言 | が、当社グループの主要営業地盤において発令され、外食や旅行業界に影響を与えています。

海外経済については、厳しい感染症対策(都市封鎖)を実施した米国・欧州でも4~6月期の実質GDPが 戦後最大規模の下落となりました。その後、ワクチン接種が進むにつれて、国・地域ごとに差を伴いながら も総じて回復してきていますが、変異株が猛威をふるっている地域もあり、予断を許さない状況が続いてい ます。

物価につきましては、国内企業物価(夏季電力調整後)は、国際商品市況や為替相場の動きを反映し、上 昇しています。一時的な変動要因を調整した消費者物価(除く生鮮・エネルギー)については、巣ごもり需 要による日用品や白物家電の上昇が押し上げ要因となり、小幅な上昇を続けています。

雇用・所得環境につきましては、弱い動きが続いていますが、経済活動の持ち直しを反映して、2020年 春を底に、緩やかに前年比マイナス幅が縮小しています。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策(長短金利操作付き量的・質的金融緩和) が維持され、昨年3月からは各種の金融緩和策が実施されております。無担保コールレート(翌日物)は小 幅のマイナス圏で、長期金利は概ねゼロ%程度で、それぞれ推移しました。企業の資金繰りについては、日 本銀行・政府による各種措置や金融機関の取組みにより、一部の業種において厳しさがみられるものの、全 体として緩和した状態を維持しております。

日経平均株価につきましては、昨年3月に感染症拡大による世界的な景気後退懸念から一時、16.000円 台まで下落したものの、年度末には18,000円台に回復し、そこからのスタートとなりましたが、金融緩和 による下支えと世界的な経済正常化への期待などを背景に、2021年2月にはバブル崩壊後30年ぶりとな る3万円台を付けました。しかしながら、世界的にリスク回避の動きが強まると上昇幅は縮小し、年度末終 値は、2万9,178円となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、貸出金残高の増加による貸出金利息の増 加がありましたが、投資の抑制に伴う有価証券利息の減少を主因として資金運用収益が減少、並びに感染症 拡大防止のため訪問営業活動を自粛し、電話等によるアフターフォローに徹した影響により預り資産販売手 数料が減少して、役務取引等収益も減少しました。また、国債等債券売却益も減少したことから、経常収益 は、2019年度比68億93百万円減少し、813億28百万円となりました。

-方、経常費用は、感染症拡大による融資取引先の信用リスクに備えて、予防的引当を45億13百万円計 上したこともありその他経常費用が増加しましたが、外国債券並びに投資信託売却損の減少に伴うその他業 - 務費用の減少を主因として、2019年度比96億60百万円減少して、736億14百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2019年度比27億68百万円増加して77億14百万円となり、親会社株主に帰 属する当期純利益は2019年度比11億60百万円増加して51億3百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は、2019年度末比0.51%上昇して、国内基準 行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.88%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	Ē	自 2016年4月 1日 自	2017年4月 1日 自	2018年4月 1日 自	2019年4月 1日	自 2020年4月 1日
	3	至 2017年3月31日 至	2018年3月31日 至	2019年3月31日 至	2020年3月31日	至 2021年3月31日
連結経常収益	百万円	103,065	111,612	97,303	88,221	81,328
連結経常利益	百万円	20,668	14,206	9,698	4,946	7,714
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,210	8,395	6,139	3,943	5,103
連結包括利益	百万円	1,170	6,072	9,316	△1,216	17,448
連結純資産額	百万円	249,217	248,935	236,462	232,373	247,042
連結総資産額	百万円	5,572,906	5,526,003	5,450,878	5,492,555	6,705,548
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.59	11.43	9.49	9.37	9.88

⁽注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表 (単位:百万円)

科目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
(資産の部)	007.070	1.071.441
現金預け金	807,879	1,671,441
コールローン及び買入手形	6,651	9,414
買入金銭債権	99	79
商品有価証券	50	_
金銭の信託	19,988	20,001
有価証券	548,789	564,580
貸出金	3,963,504	4,291,531
外国為替	5,468	5,061
その他資産	77,889	83,958
有形固定資産	38,539	37,122
建物	14,859	14,277
土地	15,196	15,195
リース資産	5	8
建設仮勘定	3	_
その他の有形固定資産	8,474	7,640
無形固定資産	5,175	4,632
ソフトウエア	4,153	3,833
のれん	55	27
その他の無形固定資産	966	771
退職給付に係る資産	12,587	23,462
繰延税金資産	9,104	2,751
支払承諾見返	8,210	7,407
貸倒引当金	△11,385	△15,899
資産の部合計	5,492,555	6,705,548
(負債の部)		
預金	4,987,885	5,408,845
	_	10,323
借用金	209,104	973,225
外国為替	556	487
その他負債	51,320	54,420
賞与引当金	1,201	1,655
退職給付に係る負債	139	136
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	519	392
ポイント引当金	183	175
偶発損失引当金	873	1,171
特別法上の引当金	6	8
将加水工の引き金 繰延税金負債	176	250
支払承諾	8,210	7,407
文仏外的 負債の部合計	5.260.182	6,458,505
(純資産の部)	0,200,102	0,400,000
(純貝座の部) 資本金	100.000	102,999
資本 資本剰余金	102,999	102,999 42,107
	42,105 78,830	
利益剰余金	78,839	81,087
自己株式	△94	△163
株主資本合計	223,850	226,030
その他有価証券評価差額金	5,752	10,744
繰延へッジ損益 温噌の付に係る。国際用品等	△170	△133
退職給付に係る調整累計額	638	7,889
その他の包括利益累計額合計	6,220	18,500
新株予約権	79	76
非支配株主持分	2,223	2,434
純資産の部合計	232,373	247,042
負債及び純資産の部合計	5,492,555	6,705,548

連結損益計算書 (単位:百万円)

科目 日 2019年4月 日 2020年4月 日 2021年3月31日 日 2020年4月 日 日 2021年3月31日 日	人工作目决血口 开 目	前連結会計年度	当連結会計年度
経常収益	科 目		自 2020年4月 1日
資金運用収益		至 2020年3月31日	至 2021年3月31日
資金運用収益		00 001	01 220
貸出金利息 39.291 39.549 名	1-1-1-1-1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
有価証券利息配当金 5,060 2,956 コルローン利息及び買入手形利息 182 57 別け金利息 69 35 ぞの他の受入利息 69 35 ど後豚取目等収益 21,731 20,452 その他業務収益 6,290 2,533 その他経常収益 15,213 15,217 曖昧預金从原規失引当金戻入益 92 127 慣却債権取立益 1,169 686 その他の経常収益 13,952 14,403 経常費用 2,655 1,306 預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 4 4 自島利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他の表務費用 8,835 24 電業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 質倒引当金減入類 507 5,473 その他経常費用 16,372 13,918 経常利益 49,466 7,714 特別財共 267 1114 固定資産処分益 1 3 その他の特別用失 29 46 海腊自取け 99 6 金融商品取引責任準備金線入類 1 3 その他の特別用失 <td></td> <td></td> <td>· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</td>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
コールローン利息及び買入手形利息 380 526 その他の受入利息 69 35 その他の受入利息 69 35 をが他の受入利息 69 35 その他の受入利息 69 35 その他終常収益 21,731 20,452 その他終常収益 15,213 15,217 睡眠預金払戻損失引当金戻入益 15,213 15,217 睡眠預金払戻損失引当金戻入益 11,69 686 その他の経常収益 13,952 14,403 経常費用 83,274 73,614 資金調達費用 2,655 1,306 預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 2 65 97 コールマネー利息及び予選手形利息 620 66 借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 後郷取引等費用 7,450 7,407 その他業務費用 8,835 24 を需要用 8,835 24 を需要用 8,835 24 を需要用 16,879 19,391 貞智引当金繰入類 507 5,473 その他経常費用 16,372 13,918 を発剤は 4,946 7,714 特別財益 363 27 国定資産処分益 363 27 特別損失 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金線入額 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金線入額 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 1 3 その他の特別損失 5,042 7,628 法人務等調整節 5,042 7,628 出版利益 1 3 その他の特別損失 1 3 3 その他の特別損失 1 3 3 その他の特別損失 1 3 3 その他の特別損失 1 3 3 その他の特別損失 2 5,042 7,628 法人務等調整節 5,27 1,964 法人税等調整節 5,27 1,964 法人税等調整節 5,27 1,964 法人税等調整節 5,27 1,964 法人税等到整額 5,27 1,964 法人税等到整額 5,27 1,964 法人税等到整額 5,27 1,964 法人税等可能 1,134 2,458 当期解損長 (△) 5,58			
預り金利息 69 35 25 2 2 2 3 5 2 2 2 3 5 2 2 3 5 2 2 3 5 3 5		-,	•
その他の受入利息			
役務取引等収益			
その他業等収益			
その他経常収益 睡眠預金払戻損失引当金戻入益 信知債権取立益 その他の経常収益 15,213 15,217 健知債権取立益 その他の経常収益 1,169 686 その他の経常収益 13,952 14,403 経常費用 2,655 1,306 資金関連費用 2,655 1,306 預金利息 1,449 1,085 護液性預金利息 - 0 コーレマネー利息及び売渡手形利息 620 6 借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他業常費用 8,835 24 室業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 質例三金線入額 507 5,473 その他経常費用 16,372 13,918 経常判益 4,946 7,714 特別利益 363 27 同定資産処分益 267 114 固定資産処分益 99 6 金蘭園品駅前長 99 6 金蘭園品駅前 1 3 その他の特別損失 504 7,628			The state of the s
腰眼預金払戻損失引当金戻入益 1.169 686 その他の検常収益 1.169 686 その他の検常収益 1.3.952 14.403 経常費用 83.274 73.614 資金調達費用 83.274 73.614 資金調達費用 2.655 1.306 預金利息 1.449 1.085 譲渡性預金利息 - 0 0 1 1.449 1.085 譲渡性預金利息 - 0 0 1 1.449 1.085 譲渡性預金利息 4.14 △25 億券貸債的可支払利息 620 6 6 借用金利息 2.55 97 7.407		-,	•
信知情権取立益			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
マの他の経常収益 13,952 14,403 経常費用 83,274 73,614 資金期達費用 2,6655 1,306 預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 - 0 0 1 1,449 1,085 譲渡性預金利息 - 0 0 1 1,449 625 債券貸借取引支払利息 620 6 6 借用金利息 2,555 9.7 その他の支払利息 343 141 2,458 2,458 2,4 2,4 2,4 2,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3,4 3			· — ·
経常費用 資金調達費用 預金利息 2,655 1,306 預金利息 1,449 1,085 譲渡性預金利息 — 0 コールマネー利息及び売渡手形利息 △14 △25 債券貸借取引支払利息 620 6 借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他業務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 貸倒引出金線入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 國定資産処分損 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整額 5,042 7,628 法人税・住民税及び事業税 607 493 法人税等自計 1,134 2,458 当期利利和 5,042 7,628 法人税等合計 1,134 2,458 当期利利和 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期利利益又は非常のよりに対するというなどのよりに対するというなどのよりを表しまする。 おりま		,	
資金調達費用		- -	
預金利息 譲渡性預金利息1,4491,085コールマネー利息及び売渡手形利息 債券貸借取引支払利息 (借用金利息 その他の支払利息6206借用金利息 役務取引等費用 その他業務費用 質問当金繰入額 その他業務費用 質問引当金繰入額 その他の経常費用 管別引当金線入額 名の他の経常費用 管別引当金線入額 名の他の経常費用16,87919,391資間引当金線入額 行利 特別利益 固定資産処分益 特別損失 			
譲渡性預金利息 一 0 コールマネー利息及び売渡手形利息 △14 △25 債券貸債取引支払利息 620 6 借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他終務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他終常費用 16,879 19,391 貸倒引当金線入額 507 5,473 その他の終常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別組合 363 27 固定資産処分益 363 27 樹別担告 267 114 固定資産処分損 29 46 減損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金調整節当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民稅及び事業税 607 493 法人税等回替額 527 1,964 法人税等合計 1,134 2,458 当期純利姓 (△) 65			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
コールマネー利息及び売渡手形利息 △25 債券貸借取引支払利息 620 6 借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他業務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 貸倒引当金繰入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別科益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等回酬額額 5,169 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 公35 65		1,449	•
信券貸借取引支払利息 620 6		-	_
借用金利息 255 97 その他の支払利息 343 141 役務取引等費用 7,450 7,407 その他業務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 貸倒引当金繰入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 局定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損長失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等自計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 井支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35 65		• • •	
その他の支払利息343141役務取引等費用7,4507,407その他業務費用8,83524営業経費47,45345,483その他経常費用16,87919,391貸倒引当金繰入額5075,473その他の経常費用16,37213,918経常利益4,9467,714特別利益36327固定資産処分益36327特別損失267114固定資産処分損2946減損損失996金融商品取引責任準備金繰入額13その他の特別損失13657税金等調整前当期終利益5,0427,628法人税、住民税及び事業税607493法人税等刮計1,1342,458当期終利益5,1691,1342,458当期約利益3,9085,169半支配株主に帰属する当期終利益又は非支配株主に帰属する△3565			
(分称取引等費用 7,450 7,407 その他業務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 貸倒引当金繰入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 1114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 6 金融局配引責任準備金繰入額 1 3 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等調整額 5,27 1,964 法人税等副整額 5,27 1,964 法人税等副整額 5,27 1,964 法人税等副整額 5,27 1,964 法人税等副整額 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 3,908 5,169 非対配機 (△)	借用金利息		97
その他業務費用 8,835 24 営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 資間引き金繰入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等同計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 公35 65			
営業経費 47,453 45,483 その他経常費用 16,879 19,391 貸倒引当金繰入額 507 5,473 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等調整額 527 1,964 法人税等調整額 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 公35 65	役務取引等費用	7,450	7,407
その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用 16,879 19,391 その他の経常費用 16,372 13,918 経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 局定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民稅及び事業税 607 493 法人税等回整額 527 1,964 法人税等自計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35 65	その他業務費用	8,835	24
貸倒引当金繰入額 その他の経常費用507 16,3725,473 13,918経常利益4,9467,714特別利益 固定資産処分益36327特別損失 固定資産処分損 減損損失267114固定資産処分損 	営業経費	47,453	45,483
その他の経常費用16,37213,918経常利益4,9467,714特別利益36327固定資産処分益36327特別損失267114固定資産処分損2946減損損失996金融商品取引責任準備金繰入額13その他の特別損失13657税金等調整前当期純利益5,0427,628法人税、住民税及び事業税607493法人税等自計1,1342,458当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する公3565	その他経常費用	16,879	19,391
経常利益 4,946 7,714 特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等調整額 527 1,964 法人税等合計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35 65	貸倒引当金繰入額	507	5,473
特別利益 363 27 固定資産処分益 363 27 特別損失 267 114 固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等調整額 527 1,964 法人税等合計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35	その他の経常費用	16,372	13,918
固定資産処分益 363 27 特別損失	経常利益	4,946	7,714
特別損失 267 1114		363	27
固定資産処分損 29 46 減損損失 99 6 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 3 4 2 0 4 6 5 7 7 7 6 2 8 5 7 7 6 2 8 5 7 7 6 2 8 5 7 7 6 2 8 5 7 7 6 2 8 5 7 7 6 2 8	固定資産処分益	363	27
減損損失 99 6 金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 その他の特別損失 136 57 税金等調整前当期純利益 5,042 7,628 法人税、住民税及び事業税 607 493 法人税等調整額 527 1,964 法人税等合計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35 65	特別損失	267	114
金融商品取引責任準備金繰入額 1 3 3 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 57 136 136 136 136 136 136 136 136 136 136	固定資産処分損	29	46
その他の特別損失13657税金等調整前当期純利益5,0427,628法人税、住民税及び事業税607493法人税等調整額5271,964法人税等合計1,1342,458当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する△3565	減損損失	99	6
 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 法人税等高計 1,134 2,458 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△) スの42 イの5 イの5 イの6 イの7 イの8 イの7 イの8 イの7 イの8 イの9 イの5 イの6 	金融商品取引責任準備金繰入額	1	3
法人税、住民税及び事業税607493法人税等調整額5271,964法人税等合計1,1342,458当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する△3565	その他の特別損失	136	57
法人税等調整額5271,964法人税等合計1,1342,458当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する△3565	税金等調整前当期純利益	5,042	7,628
法人税等合計 1,134 2,458 当期純利益 3,908 5,169 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する △35 65	法人税、住民税及び事業税	607	493
当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)△3565	法人税等調整額	527	1,964
当期純利益3,9085,169非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)△3565	法人税等合計	1,134	2,458
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)		3.908	
当期純損失 (△)	非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する	·	
		△35	65
1/2/24 Z-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-	親会社株主に帰属する当期純利益	3,943	5,103

■連結包括利益計算書

(単位:百万円)

VENT CONTRACTOR		
	前連結会計年度	当連結会計年度
科目	自 2019年4月 1日	自 2020年4月 1日
	至 2020年3月31日	至 2021年3月31日
当期純利益	3,908	5,169
その他の包括利益	△5,124	12,279
その他有価証券評価差額金	△3,531	4,990
繰延ヘッジ損益	△34	37
退職給付に係る調整額	△1,558	7,250
包括利益	△1,216	17,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,181	17,384
非支配株主に係る包括利益	△34	64

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△3,908		△3,908
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,943		3,943
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		737	739
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	2	35	737	775
当期末残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当期変動額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							0
剰余金の配当							△3,908
親会社株主に帰属 する当期純利益							3,943
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							739
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,864
当期変動額合計	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,088
当期末残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373

当期変動額合計

当期末残高

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

102,999

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850
当期変動額					
連結子会社株式の取得 による持分の増減		5			5
剰余金の配当			△2,855		△2,855
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,103		5,103
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		△3		25	21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					

1

42,107

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	権 非支配株主持分 	純資産合計
当期首残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373
当期変動額							
連結子会社株式の取得 による持分の増減							5
剰余金の配当							△2,855
親会社株主に帰属 する当期純利益							5,103
自己株式の取得							△95
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	12,489
当期変動額合計	4,991	37	7,250	12,280	△2	211	14,669
当期末残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042

2,248

81,087

△69

△163

(単位:百万円)

2,179

226,030

■連結キャッシュ・フロー計算書

(半位・日万円)	
----------	--

たれて アクユークロー 可井目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2019年4月 1日	自 2020年4月 1日
	至 2020年3月31日	至 2021年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	± 2020 0/30 C	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	5,042	7,628
減価償却費	5,784	5,207
減損損失	99	6
のれん償却額	27	27
持分法による投資損益(△は益)	△8	28
貸倒引当金の増減(△)	△2,580	4,513
賞与引当金の増減額(△は減少)	△23	453
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,352	△46
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	_
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△92	△127
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△ 7 1	△8
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	_,. △371	
偶発損失引当金の増減(△)	74	297
資金運用収益	△44,985	△43,124
資金調達費用	2,655	1,306
有価証券関係損益(△)	4,802	^2,147
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	4,002 △43	<i>≟≥,</i> ,147
海替差損益(△は益)	3,524	△492
固定資産処分損益(△は益)	∆341	<u> </u>
貸出金の純増(△)減	△50,417	△328,026
預金の純増減(△)	42,337	420,959
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	86,027	764,120
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	833	△5,379
商品有価証券の純増(△)減	61	<i>≟</i> 5,873
コールローン等の純増(△)減	476	△2,742
・	△87,321	10,323
外国為替(資産)の純増(△)減	45	406
外国為替(負債)の純増減(△)	147	△68
資金運用による収入	46,667	43,249
資金調達による支出	45,567 △2,917	△1,549
その他	10,002	5,280
小計	18,074	880,162
法人税等の支払額	. 5,37 · △721	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,352	880,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	333,323
有価証券の取得による支出	△191,732	△144,950
有価証券の売却による収入	130,371	16,962
有価証券の償還による収入	109,227	112,220
金銭の信託の増加による支出	△6,000	_
金銭の信託の減少による収入	13,000	_
有形固定資産の取得による支出	^2,937	△2,432
無形固定資産の取得による支出	△1,872	△1,163
有形固定資産の売却による収入	806	439
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,863	△18,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,333	10,020
非支配株主からの払込みによる収入	280	360
配当金の支払額	△3.908	△2,855
非支配株主への配当金の支払額		,555 △7
非支配株主への払戻による支出	<u>-</u>	△ 200
自己株式の取得による支出	△0	 △95
自己株式の処分による収入	739	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	∠2,896	△2,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u>△2,856</u>	<u>△2,776</u>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	65,149	858.182
現金及び現金同等物の期首残高	736,824	801,973
現金及び現金同等物の期末残高	801,973	1,660,156
うらは、くつかにして、こととという。	551,575	1,000,100

注記事項 (2021年3月期)

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等

20計

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行

池田泉州TT証券株式会社

池田泉州リース株式会社

池田泉州オートリース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州JCB

株式会社池田泉州DC

株式会社池田泉州VC

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州コーポレート・パー トナーズ株式会社及び池田泉州キャピタル夢仕込みファンドOI投資事業有限責任組合は、清算 が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等

2 社

会社名

株式会社自然総研 株式会社ステーションネットワーク関西

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

7 社 12月末日 13社 3月末日

- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等につ いては、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重 要な取引については、必要な調整を行っております。
- (4) のれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び投 資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均 法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法 による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただ し、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、 外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益 として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価 証券の評価は、時価法により行っております。
- 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しておりま

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

3年~50年 建物

2年~20年 その他

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、 当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却 しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残 価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以 下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込 んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一 定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は26,096百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支 給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるた め、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金 額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性 のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州TT証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金8百万円であ り、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取 引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出し た額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に ついては給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方 法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法によ り損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~ 12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から 損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりま す。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付 しております。

13. リース取引の処理方法

(借手側)

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始 日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた 会計処理によっております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価 を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしておりま す。

14. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準につ いては、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日) 第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式:各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回 の配当実績又は公表されている 1 株当たり予想配当額に基づいて、未収配 当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式:発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関におい て行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間 内に支払を受けるものについて、その支払を受けた日の属する連結会計年 度に計上。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」と いう。) に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日) に規定する繰延ヘッジによ っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である 外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認すること によりヘッジの有効性を評価しております。

- 16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜 方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を 適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグル 一プ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた 項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する 取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、 繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の 期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結 会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

- 1 貸出金等の評価
 - (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

15,899百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、 「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の 計算手法により算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化に伴い、貸出先の財政状態は悪 化しておりますが、財政・金融政策の発動、金融機関の柔軟な返済条件変更等の資金繰り支援により 倒産件数は低位に推移するなど、従来の予想損失額の算出方法では想定していなかった構造的な変化 が生じております。かかる構造的な変化に対応するため、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考 慮した「見做し債務者区分」に基づき、当連結会計年度末の貸倒引当金を 45 億 13 百万円追加計上し ております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の 業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

なお、「見做し債務者区分」の検討にあたっては、一定の景気回復シナリオ及び貸出先の売上高の 増減予測に基づき 2021 年度に入手予定の貸出先(上場企業等を除く)の財務諸表における財政状態 を推定しております。その主要な仮定は、以下のとおりであります。

景気回復シナリオ	2020 年度が景気の谷であり、ワクチン接種の拡大で感染症の
	影響は抑制され、2021年度以降に景気は回復に向かうと仮定
貸出先の売上高増減予測	外部機関が発表した業種別売上高増減予想と同程度の影響を
	受けると仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境並びに個別貸出先の業績変化等により、 当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当 金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額 繰延税金資産(純額)2,751百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は11,308百万円であります)
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税 務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。 計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積りしております。

将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、第5次中期経営計画(以下、中期計画)の 収益計画に、将来の不確実性を考慮した収益ストレスシナリオを反映させ、将来発生する税務調整項 目を加減算しております。

なお、当社は連結納税制度を採用していることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計 に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会報告第5号 2015年1月16日)並びに「連 結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会報 告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税グループ全体の所得を見積っております。

②主要な仮定

銀行業を営む連結される子会社の将来の合理的な見積可能期間(回収可能期間)5年間における一 時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	回収可能期間における平均値は、2020年度比△0.2%と仮定
役務取引等利益	中期計画の収益計画に収益ストレスシナリオを考慮して、回
	収可能期間における平均値は、2020年度比△0.9%と仮定
与信コスト	回収可能期間における平均値は、各年度の貸出金残高の
	0.1%と仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び将来の経済環境等により、当初の見積りに用いた仮定が 変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可 能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来の一時差異等加減算前課税所得の仮 定が、下記の通り変化したとする場合の影響額(感応度)の試算は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	繰延税金資産取崩額
一時差異等加減算前課税所得	10 億円減少	1 億円~3 億円

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く) 91百万円
- 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債 に23.497百万円、公社公団債に1.900百万円含まれております。
- 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は28.241百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由によ り元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒 償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は70百万円であります。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延して いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5.804百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34.996百万 円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより 受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保とい う方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,485百万円であります。
- 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本 公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出 金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、8,003百万円であります。
- 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 306,612百万円 貸出金 1.044.944百万円 その他資産 1.130百万円

担保資産に対応する債務

預余 3.371百万円 10,323百万円 债券貸借取引受入担保金 959.375百万円 借用金 その他負債 74百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は3,954百万円、先物取 引差入証拠金は653百万円及び金融商品等差入担保金は98百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け た場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けること を約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、759,036百万円であり、このうち 原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が737,192百万円ありま す。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあ りません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとき は、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券 等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等 を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額
- 54.788百万円
- 12. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 373百万円
- 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対す る保証債務の額は26.795百万円であります。
- 14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナ ンス・リース契約により使用しております。

(連結損益計算書関係)

- 1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1.862百万円、債権売却益129百万円及び金銭の信託運用 益111百万円を含んでおります。
- 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1.583百万円、保証協会負担金472百万円、偶発損失引当金 繰入額297百万円、金銭の信託運用損131百万円及び株式等償却104百万円を含んでおります。
- 3. 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店 舗移転等に係る一時費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
当期発生額	8, 225百万円
組替調整額	<u>△1,982</u> 百万円
税効果調整前	6, 242百万円
税効果額	<u>△1,251</u> 百万円
その他有価証券評価差額金	4,990百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△77百万円
組替調整額	131 <u></u> 百万円
税効果調整前	53百万円
税効果額	<u></u>
繰延ヘッジ損益	37 <u></u> 百万円
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	10,827百万円
組替調整額	<u>△382</u> 百万円
税効果調整前	10,445百万円
税効果額	<u>△3, 194</u> 百万円
退職給付に係る調整額	7, 250百万円
その他の包括利益合計	12,279百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発	行済株式					
	普通株式	281, 008		I	281, 008	
	第1回第七種優先株式	25, 000	_	_	25, 000	
	合計	306, 008	_	_	306, 008	
自	己株式					
	普通株式	277	602	75	804	注1,2
	合計	277	602	75	804	

- (注) 1
- 普通株式の自己株式の株式数の増加602千株は、取締役会決議に基づく取得600千株及び単元 未満株式の買取2千株によるものであります。 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及 びストック・オプションの権利行使による譲渡75千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権	新株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計			
区分	の内訳	の目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	摘要
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		_				76	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日	普 通 株 式	1,052百万円	3. 75円	2020年3月31日	2020年6月26日
定時株主総会	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日	普 通 株 式	1,053百万円	3. 75円	2020年9月30日	2020年12月1日
取締役会	第1回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後とな るもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日	普 通 株 式	1,050百万円	その他 利益剰余金	3.75円	2021年 3月31日	2021年 6月24日
定時株主総会	第1回第七種優先株式	375百万円	その他 利益剰余金	15.00円	2021年 3月31日	2021年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 1.671.441百万円 当座預け金 △27百万円 普通預け金 △4.223百万円 定期預け金 △35百万円 外貨預け金 △1.427百万円 振替貯金 △770百万円 その他の預け金 △4,800百万円 現金及び現金同等物 1,660,156百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行 っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務にお いて、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変 化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(ALM)を行う とともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧 客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目 的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有し ます。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市 場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在し ます。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できな くなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を 余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と 同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的 として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株 式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに 係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に 伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基 本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定 を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリス ク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況 を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・ 報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統 合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含 めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、 経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信 ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内 部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証 券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リス ク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的 に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マ ーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、 リスク管理部署がバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握するとと もに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリ ングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリス ク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク 管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとと もに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及 び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、 安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、 為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ 分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出 金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。 このVaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測 期間240営業日)を採用しています。

2021年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループの金融商品の市場リスク量(損失額 の推計値)は、金利が112億円、株式が83億円となっています。また、相関を考慮した市場リス ク量全体では242億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRに ついて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日の VaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リ スク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリス クは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定 に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状 況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市 場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めてい ます。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、 流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、 リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1, 671, 441	1, 671, 441	_
(2) コールローン及び買入手形	9, 414	9, 414	_
(3) 買入金銭債権(*1)	79	79	_
(4) 金銭の信託	20, 001	20, 001	_
(5) 有価証券			
その他有価証券	554, 606	554, 606	_
(6) 貸出金	4, 291, 531		
貸倒引当金(* 1)	△14, 157		
	4, 277, 374	4, 286, 752	9, 377
(7) 外国為替(* 1)	5, 061	5, 061	0
資産計	6, 537, 981	6, 547, 359	9, 377
(1) 預金	5, 408, 845	5, 408, 823	△21
(2) 債券貸借取引受入担保金	10, 323	10, 323	_
(3) 借用金	973, 225	973, 218	△7
(4) 外国為替	487	487	_
負債計	6, 392, 881	6, 392, 853	△28
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(306)	(306)	_
デリバティブ取引計	(272)	(272)	_

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭 債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上 額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債 務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証 券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によ っております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載し ております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。 投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しており ます。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実 行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。な お、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロ 一の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価 は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似 しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないも のについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定され るため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国 為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又 は約定期間が短期間 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしており ます。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引い て現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて おります。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び 子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え られるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し た当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し ております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)で あり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっており ます。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価 情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5, 849
② 組合出資金 (*3)	4, 027
③ その他	5
合計	9, 881

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2)当連結会計年度において、非上場株式について77百万円減損処理を行っております。
- (*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められ るもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

- 1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	21, 939	13, 223	8, 716
	債券	168, 628	168, 312	316
	国債	_	_	_
連結貸借対照表計上額	地方債	53, 257	53, 222	34
が取得原価を超えるも の	短期社債	_	_	_
	社債	115, 371	115, 089	282
	その他	88, 836	82, 512	6, 324
	小 計	279, 405	264, 047	15, 357
	株式	328	382	△54
	債券	249, 575	249, 948	△373
	国債	33, 500	33, 521	△21
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	地方債	66, 715	66, 792	△76
が取得原価を超えない もの	短期社債	-	_	_
	社債	149, 358	149, 634	△276
	その他	25, 297	25, 928	△630
	小 計	275, 201	276, 260	△1, 058
合 計		554, 606	540, 308	14, 298

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)				売却損の合計額 (百万円)
株式	2, 756	1, 766	0		
債券	9, 938	8	1		
国債	_	_	_		
地方債	_	_	_		
短期社債	_	_	_		
社債	9, 938	8	1		
その他	11, 270	413	9		
合 計	23, 965	2, 187	10		

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該 有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある と認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を 当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円(うち、株式26百万円、社債14百万円)でありま す。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落 した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価 の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20, 001	16

- 2. 満期保有目的の金銭の信託(2021年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度		
営業経費	19百万円		

- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社取締役 子会社執行役員 16 子会社執行役員		
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800	
付与日	2012年10月 1 日	2013年9月2日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2012年10月 1 日から退任日	2013年9月2日から退任日	
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社取締役 子会社執行役員 17 子会社執行役員		
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 94,800	普通株式 83,100	
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日	
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで	

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 58,500	普通株式 117, 400
付与日	2018年8月30日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで2019年8月29日から 2049年7月31日まで	

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 7 子会社執行役員 17
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 156,300
付与日	2020年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストッ ク・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1, 100	1, 240	1, 700	6, 200
付与	_	_	_	_
失効	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	_
未確定残	1, 100	1, 240	1, 700	6, 200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	_	_	_	_
権利確定	_	-	_	_
権利行使	_	_	_	_
失効	_	_	_	_
未行使残	_	_	_	_

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	12, 200	12, 700	39, 800	46, 800
付与	_	ı	I	_
失効	_	_	_	_
権利確定	2, 600	3, 600	12, 000	14, 800
未確定残	9, 600	9, 100	27, 800	32, 000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	_	ı	ı	_
権利確定	2, 600	3, 600	12, 000	14, 800
権利行使	2, 600	3, 600	12, 000	14, 800
失効	_		1	
未行使残	_	_	_	_

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	54, 700	117, 400	_
付与	_	_	156, 300
失効	_	_	_
権利確定	14, 200	28, 000	_
未確定残	40, 500	89, 400	156, 300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	_	_	_
権利確定	14, 200	28, 000	_
権利行使	14, 200	28, 000	_
失効	_	_	
未行使残	_	_	

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載 しております。

(2) 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	_	_	_
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	158	158	158	158
付与日における公正な 評価単価(円)	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	158	158	_
付与日における公正な 評価単価(円)	325	140	132

⁽注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日		2020年7月31日
株価変動性	(注1)	28. 867%
予想残存期間	(注2)	4. 731年
予想配当率	(注3)	4. 545%
無リスク利子率	(注4)	△0.090%

- 予想残存期間に対応する過去期間 (2015年12月5日から2020年8月28日) の株価実績
 - 2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8 年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 - 3 直近年間配当額7.5円/算定基準日における株価165円
 - 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法 を採用しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 782円13銭 15円51銭 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 15円24銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

■ セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分 の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントと しております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。 報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

(単位:百万円)

							(+111 - 117) 1/
		報告セグメント		その他	合 計	調整額	連結財務諸表
	銀 行 業	リース業	計	C 19 18	п п	H-3 112 177	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	71,679	11,425	83,105	5,115	88,221	_	88,221
セグメント間の 内部経常収益	1,703	148	1,852	2,043	3,895	△3,895	_
計	73,383	11,574	84,958	7,158	92,117	△3,895	88,221
セグメント利益又は 損失(△)	5,744	△64	5,680	△307	5,372	△425	4,946
セグメント資産	5,462,090	33,166	5,495,257	27,109	5,522,367	△29,811	5,492,555
セグメント負債	5,244,499	31,528	5,276,028	13,948	5,289,976	△29,793	5,260,182
その他の項目							
減価償却費	4,396	1,288	5,685	98	5,784	_	5,784
資金運用収益	45,370	33	45,404	152	45,556	△571	44,985
資金調達費用	2,615	101	2,716	73	2,790	△134	2,655
特別利益	380	0	380	_	380	△17	363
特別損失	254	4	259	8	267	_	267
税金費用	928	15	943	190	1,134	_	1,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,302	1,676	4,979	55	5,034	△225	4,809

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しており
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3. 調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△425百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△29,811百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△29,793百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△571百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (5) 資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (6) 特別利益の調整額△17百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - 4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		7 0 /4		=되 하셨 호조	連結財務諸表	
	銀行業	リース業	計	その他	合 計	調整額	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	63,461	12,017	75,479	5,849	81,328	_	81,328
セグメント間の 内部経常収益	2,036	220	2,257	1,961	4,218	△4,218	-
計	65,498	12,238	77,736	7,810	85,547	△4,218	81,328
セグメント利益	7,484	209	7,694	496	8,190	△476	7,714
セグメント資産	6,672,874	33,292	6,706,167	30,061	6,736,228	△30,679	6,705,548
セグメント負債	6,440,986	31,562	6,472,548	16,635	6,489,184	△30,678	6,458,505
その他の項目							
減価償却費	3,826	1,286	5,113	93	5,207	_	5,207
資金運用収益	43,555	79	43,635	99	43,735	△610	43,124
資金調達費用	1,269	103	1,372	69	1,441	△135	1,306
特別利益	47	0	47	_	47	△19	27
特別損失	105	4	110	4	114	_	114
税金費用	2,070	115	2,186	272	2,458	_	2,458
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,306	1,226	3,532	62	3,595	_	3,595

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しており ます。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3. 調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△476百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△30,679百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△30,678百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△610百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (5) 資金調達費用の調整額△135百万円は、セグメント間の取引消去であります。

 - (6) 特別利益の調整額△19百万円は、セグメント間の取引消去であります。 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2.関連情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

					(単位・日月円)
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,291	10,717	11,412	26,800	88,221

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略 しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省 略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位:百万円)

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(1) サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,549	5,360	12,016	24,402	81,328

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

					(単位:百万円)
		報告セグメント		7 O //h	A =1
	銀行業	リース業	計	その他	合 計
減損損失	99	_	99	-	99

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

					(単位:百万円)
		報告セグメント		7 A //h	△ =1
	銀行業	リース業	計	その他	合 計
減損損失	3	2	6	_	6

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

					(単位:白万円)
		報告セグメント		7 0 Uh	A =1
	銀行業	リース業	計	その他	合計
当期償却額	_	27	27	_	27
当期末残高	_	55	55	_	55

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

				(+12 : 17))
	報告セグメント		7 0 /lk	A =1
銀行業	リース業	計	その他	合 計
_	27	27	_	27
_	27	27	_	27
	-	銀 行 業 リース業 ー 27	銀 行 業 リース業 計 ー 27 27	銀 行 業 リース業 計 そ の 他 ー 27 27 ー

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

(単位:百万円)

リスク管理債権

リスク管理債権

		2020年3月期末	2021年3月期末
破綻先債権額	百万円	1,649	879
延滞債権額	百万円	24,997	28,241
3カ月以上延滞債権額	百万円	175	70
貸出条件緩和債権額	百万円	5,568	5,804
リスク管理債権合計	百万円	32,391	34,996
貸出金合計	百万円	3,963,504	4,291,531
リスク管理債権比率	%	0.81	0.81

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上し なかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でありま
 - 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 5. リスク管理債権合計=破綻先債権額+延滞債権額+3カ月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年 金融庁告示第7号)に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。 なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、 オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率 (単位:百万円)

建柏日 口具 平		(単位・日カト
項目	2020年3月31日	2021年3月31日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	222,419	224.604
うち、資本金及び資本剰余金の額	145.104	145.106
うち、利益剰余金の額	78,839	81,087
		17
うち、自己株式の額(△)	94	163
うち、社外流出予定額(△)	1,431	1,425
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	638	7,889
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	638	7,889
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	79	76
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	21	27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,737	8,037
つります。 一つから、一般貸倒引当金コア資本算入額	320	411
	5.416	7.625
	5,416	7,020
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,592	1,552
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	230.488	242.188
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3.609	3,224
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		27
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,554	3,196
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	3,658	1,865
適格引当金不足額		_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	40	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	8,738	16,287
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
寺定項目に係る十パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
寺定項目に係る十五パーセント基準超過額		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	16,047	21,377
自己資本	·	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	214,441	220,810
リスク・アセット等(3)	<u> </u>	220,010
ラスノーク ピクドラ (G) 言用リスク・アセットの額の合計額	1,663,525	1,676,177
	1,000,020	1,0/0,1//
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、上記以外に該当するものの額		_
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
ナペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,773	99,688
言用リスク・アセット調整額	522,308	457,895
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2.286.607	2,233,761
	۵,200,007	۵,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
連結自己資本比率 (イル) / (ニ))	0.070/	0.000/
重結自己資本比率((八) / (二))	9.37%	9.88%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

(1)銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当 であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。)第15条の規定により連結自己資本比率を 算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する 規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含 まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容(2021年3月31日) 持株会社グループに属する連結子会社は、20社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

	名 称	主要な業務の内容
1	㈱池田泉州銀行	銀行業務
2	池田泉州TT証券㈱	証券業務
3	池田泉州リース㈱	リース業務
4	池田泉州オートリース㈱	リース業務
5	池田泉州信用保証㈱	信用保証業務
6	近畿信用保証㈱	信用保証業務
7	㈱池田泉州JCB	クレジットカード業務
8	㈱池田泉州DC	クレジットカード業務

	名 称	主要な業務の内容
9	㈱池田泉州VC	クレジットカード業務
10	池田泉州キャピタル㈱	ベンチャーキャピタル業務
11	池田泉州ビジネスサービス㈱	現金精算・印刷・事務代行業務
12	池田泉州システム㈱	コンピュータソフト開発・販売業務
13	池田泉州投資顧問㈱	投資助言業務・投資一任業務

(3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資 産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含 まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容 該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。) の概要 (2021年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州 ホールディングス	株式会社池田泉州 ホールディングス	株式会社池田泉州 ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額 に算入された額	119,942百万円	76百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	_	_	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償 還等を可能とする特約の有無 と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段へ の転換に係る特約の有無と、 ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の 全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有 無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合 は、その旨並びに停止した未 払いの配当又は利息にかかる 累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う 蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

(2020年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州 ホールディングス	株式会社池田泉州 ホールディングス	株式会社池田泉州 ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第1回第七種 (強制転換条項付)
3	コア資本に係る基礎項目の額 に算入された額	120,010百万円	79百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	_	_	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償 還等を可能とする特約の有無 と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段へ の転換に係る特約の有無と、 ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の 全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有 無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合 は、その旨並びに停止した未 払いの配当又は利息にかかる 累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う 蓋然性を高める特約の有無 と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

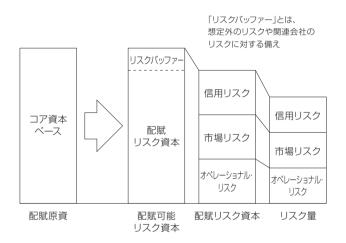
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比 率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グルー プの経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社(以下、「子銀行」という。)において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」 等の各リスク種類別に自己資本(コア資本)の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロー ルされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシ ナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しており ます。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。 持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部 署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ

管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。 信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・ 与信管理部門(審査部署・問題債権管理部署)が与信部門(営業部店・営業推進部署)における個別案件の審査・与信管理を行い、審 査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信 用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等に て内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運 営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態 勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており ます。

正常先及び要注意先(要管理先を含む)の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求 め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額(正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間)を一般貸倒金と して計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破 綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全 に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が 僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社について は、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与える ものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外3社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州 JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リス ク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	++++++++++
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法
池田泉州信用保証株式会社	(一部の資産は標準的手法を適 用)
近畿信用保証株式会社	/"/

名 称	適用手法
池田泉州TT証券株式会社 池田泉州リース株式会社 池田泉州リース株式会社 池田泉州Jートリース株式会社 株式会社池田泉州JCB 株式会社池田泉州VC 株式会社池田泉州VC 池田泉州キャピタル株式会社 池田泉州ビジネスサービス株式会社 池田泉州ビジネスサービス株式会社 池田泉州ビジネスサービス株式会社 池田泉州と資顧問株式会社 池田泉州投資顧問株式会社 投資事業組合等(7組合)	標準的手法 (株式等エクスポージャー (連結 対象の投資事業組合を含む)、及 び株式会社池田泉州JCBのうち 銀行本体の与信行為に関連する 求償債権は基礎的内部格付手法 を適用)

- ② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー 該当ありません。
- 2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。 また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」 と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性与信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は 「リテール(事業性)」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報(※)等を総合的に勘 案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先 12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の 基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しており ます。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義					
SO			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある(国・地方公共団体等)					
S1		リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある(地方公共団体等)					
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある					
Α		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある					
В	正常先	リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある					
С		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である					
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む					
Е		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある					
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い					
G20		リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある					
H20	要注意先	リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分が大きい					
120	安仁思儿	警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞 (3ケ月未満) が発生している					
121	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権 となっている					
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる					
К	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の 事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている					
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している					
		·						

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、 非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層(1格~6格)に区分 しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リ テール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール 向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引(商品性等)のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への 割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD(1年間に債務者がデフォルトする確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD(デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合)及びプール別EAD(デフォルト時におけるエクスポージャーの額)を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要

事業法人等向け与信	
リテール向け与信	

信用格付	各種パラメータ推計
債務者格付	債務者格付別PD (予想デフォルト率)
特殊案件格付	
案件格付	
リテール・プール管理	各種パラメータ推計
	プール別PD (予想デフォルト率)
リスク特性の類似する プールに割当て	プール別LGD (デフォルト時損失率)
ノーがに割当て	プール別EAD (デフォルト時エクスポージャー)
\sim	$\overline{}$



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報(延滞等)、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー

「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。

⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。

⑧ その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。

9 その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要		
事業法人向けエクスポージャー		事業法人(個人事業主含む)のうち与信残高50 百万円以上の先等に対する与信			
金融機関等向けエクスポージャー	債務者格付	銀行、証券会社等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報(延滞等)、外部 格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。		
株式等エクスポージャー	良伤有怕 的	帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、 REIT等			
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	(地方公共団体向け)財政指標による定量評価等 を勘案し、格付を付与。		
特定貸付債権	特殊案件格付	ブロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス 等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。		
居住用不動産向けエクスポージャー		住宅ローン			
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	- 債務者特性、取引特性、延滞状況(延滞有無)等		
その他リテール向けエクスポージャー	リテール・プール管理	[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及 び適格リポルビング型リテール向けエクスポージ ャー以外の消費性与信 [事業性] 事業法人(個人事業主含む)のうち与 信残高50百万円未満の先等に対する与信	により、リスク特性の類似するブールに割当て。		

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プー ル」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績 値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際し ても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者に おけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下とし ているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺 を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、 取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保(総合口座を含む。)登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算 定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派牛商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レポ形式の取引については、相対ネッティング契約である基本契約書(日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」)を用いるにあ たって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施してお ります。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格 金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券(劣後債を除く)、 上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用 しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらさ れる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引 市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引:有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市 場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資 金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当 金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員 会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引において は、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グル ープの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識 しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして 証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの 的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流 動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型 住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市 場流動性リスクを有しております。

(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで(告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用 状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順(以下、「モニタリング手順」という。)を制定し、取得 すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る 情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エク スポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能 性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージ ャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

- (6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 - 持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。
- (7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当 該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引(証券化目的導管体を用いて行った証券化 取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)によってお ります。

② 売却資産の認識

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこ とにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受 益権を売却した時点で認識しております。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。 株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショ ナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、また は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産(システム)リスク、③有形 資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならび に当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リ スク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナ ル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理 状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、2020年6月29日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株 式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合掲益ベースでの「損失の限度額」を取締 役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑え る管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク(VaR)によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを 日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資 株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)に より、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処 理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載 しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有 する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することに より、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包 するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの 「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定 の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利 リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク(VaR)によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを 日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利 リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化 (※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年となっております。

- ③ 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提 通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。
- ⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等) 割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。 △NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 △EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。
- (2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に 基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項 持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク(VaR)(※1)を採用しているほか、ベーシ ス・ポイント・バリュー(BPV)による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テスティング により、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めておりま す。

(※1)計測前提条件: 観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等である もののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2020年3月31日	2021年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ(A)	3,372	3,415
	3,372	3,415
	_	_
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	162,671	163,829
事業法人等向けエクスポージャー	95,589	99,336
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	84,438	86,657
特定貸付債権	3,220	3,214
ソブリン向けエクスポージャー	5,651	6,921
金融機関等向けエクスポージャー	2,279	2,543
リテール向けエクスポージャー	43,739	42,041
居住用不動産向けエクスポージャー	31,529	30,669
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,497	1,175
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	4,414	3,943
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	6,298	6,252
株式等エクスポージャー	8,213	8,786
マーケット・ベース方式(簡易手法)	607	1,031
PD/LGD方式	7,605	7,754
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,866	4,200
ルックスルー方式	4,863	3,833
フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	1,003	367
証券化エクスポージャー	967	832
購入債権	112	66
その他資産等	5,143	5,358
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,038	3,207
合計 (A) + (B)	166,043	167,244

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

 - 1. マーソッド・9人ン作画時に示る時で達入しておりません。 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額(スケーリングファクター<告示130条の規定による乗数=1.06>考慮後)×8% +期待損失額」により算出しています。

 - ・ 「新聞祭」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。 5. 「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部 分に係るものを含んでおります。

(単位:百万円)

CVAリスク相当額	2020年3月31日	2021年3月31日
CVAリスク相当額(標準的リスク測定方式)	194	163
		(単位:百万円)
中央清算機関関連エクスポージャー	2020年3月31日	2021年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー(簡便的手法)	_	_
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位:百万円)
	2020年3月31日	2021年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(粗利益配分手法)	8,061	7,975
(注)「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。		
(3) 連結総所要自己資本額		(単位:百万円)
	2020年3月31日	2021年3月31日
連結総所要自己資本額	91,464	89,350

(注)総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2020年3月31日											
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち		うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	51,396		380		_		_		_	_	5	1,015
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,529,263	3,96	1,324	439	9,242	1	27,499		5,854	43,698	95	1,642
合計	5,580,659	3,96	1,705	439	9,242	1	27,499		5,854	43,698	1,00	2,658

									(半1)	. 日万円)
		2021年3月31日								
	信用リスクに関する							>± 7.0M l=10=1		
	エクスポージャーの 期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	54,115		328		_	_	_	_	5	3,787
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,749,945	4,29	1,203	429	9,285	128,611	5,100	67,529	1,82	8,215
合計	6,804,060	4,29	1,531	429	9,285	128,611	5,100	67,529	1,88	2,002

- (注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

 - 2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位:百万円)

			2	2020年3月31日	3		
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	5,569,827	3,955,501	439,242	127,399	5,854	43,698	998,131
海外	10,832	6,204	_	100	_		4,527
地域別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658
製造業	331,855	301,611	10,468	11,338	672	838	6,924
農業、林業	667	631	_	35	_	_	
漁業	494	481	_	12	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	313	311	_	2	_	_	
建設業	126,593	109,454	11,798	3,032	17	51	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	20,107	19,224	800	81	_	1	
情報通信業	23,120	22,249	155	133	_	_	581
運輸業、郵便業	167,855	103,364	57,579	2,131	105	83	4,589
卸売業、小売業	308,220	289,425	5,907	6,642	1,699	2,684	1,861
金融業、保険業	1,166,105	163,880	195,540	4,730	3,280	38,479	760,193
不動産業、物品賃貸業	689,674	654,472	5,492	7,408	52	_	22,248
各種サービス業	304,941	278,153	18,305	6,440	25	1,526	490
国・地方公共団体	324,872	194,870	121,392	7,030	_	_	1,578
その他	2,115,838	1,823,573	11,800	78,480	_	32	201,951
業種別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658
1年以下	696,013	512,329	83,057	86,869	1,258	5,141	7,357
1年超3年以下	498,440	321,459	143,719	29,785	2,690	784	
3年超5年以下	463,143	357,213	101,375	2,062	1,468	1,022	
5年超7年以下	308,206	278,045	19,602	563	310	9,684	
7年超	2,578,383	2,483,215	91,467	292	126	3,280	
期限の定めがないもの	1,036,473	9,441	20	7,925		23,785	995,300
残存期間別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658

		2021年3月31日										
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフパランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うちその他					
国内	6,794,095	4,286,086	429,285	128,511	5,065	67,529	1,877,618					
海外	9,964	5,445	_	100	35	_	4,384					
地域別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
製造業	361,522	326,939	12,086	15,525	512	577	5,881					
農業、林業	530	495	_	35	_	_	_					
漁業	557	548	_	8	_	_	_					
鉱業、採石業、砂利採取業	335	332	_	2	_	_	_					
建設業	161,860	144,912	11,141	3,556	1	10	2,239					
電気・ガス・熱供給・水道業	24,889	23,010	1,800	77	_	2	_					
情報通信業	23,571	22,836	153	6	_	_	574					
運輸業、郵便業	171,434	117,051	47,528	2,132	63	68	4,589					
卸売業、小売業	357,227	336,273	7,404	7,634	1,540	2,783	1,591					
金融業、保険業	2,048,484	151,640	190,271	4,792	2,977	62,776	1,636,026					
不動産業、物品賃貸業	698,802	664,551	5,013	6,372	0	_	22,864					
各種サービス業	369,772	349,239	11,152	7,673	4	1,279	422					
国・地方公共団体	439,253	302,643	133,333	1,930	_	_	1,346					
その他	2,145,817	1,851,055	9,400	78,864	_	31	206,465					
業種別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					
1年以下	754,185	567,982	88,448	82,815	679	4,516	9,742					
1年超3年以下	422,024	298,870	86,215	32,652	2,492	1,793						
3年超5年以下	480,092	363,579	107,872	4,041	1,599	3,000						
5年超7年以下	294,766	257,622	29,155	1,138	328	6,521						
7年超	2,919,191	2,795,716	117,573	98		5,802						
期限の定めがないもの	1,933,800	7,759	20	7,864		45,895	1,872,260					
残存期間別合計	6,804,060	4,291,531	429,285	128,611	5,100	67,529	1,882,002					

⁽注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

2020年3月31日	2021年3月31日
32,500	36,328
_	_
32,500	36,328
5,385	5,562
421	418
_	_
_	_
3,625	3,764
162	63
132	82
571	627
5,056	5,298
1	_
7,350	5,927
4,081	9,660
-	_
5,710	4,921
32,500	36,328
	32,500 32,500 5,385 421 3,625 162 132 571 5,056 1 7,350 4,081 5,710

⁽注)「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2020年3	8月31日	2021年3月31日		
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額	
一般貸倒引当金	4,554	△1,510	9,545	4,990	
個別貸倒引当金	6,830	△1,069	6,354	△476	
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	
合計	11,385	△2,580	15,899	4,513	

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位:百万円)

	2020年3	3月31日	2021年3月31日		
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額	
国内	6,830	△1,069	6,354	△476	
海外	_	_	_	_	
合計	6,830	△1,069	6,354	△476	

⁽注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

		2020年3月31日	3	2021年3月31日			
	個別貸債	到引当金	貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	期末残高	期中増減額	2019年4月~2020年3月	期末残高	期中増減額	2020年4月~2021年3月	
製造業	1,340	1,100	597	1,318	△21	28	
農業、林業	70	70	_	_	△70	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建設業	1,413	△20	_	1,379	△33	12	
電気・ガス・熱供給・水道	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	3	△21	64	4	0	_	
運輸業、郵便業	65	36	_	69	4	_	
卸売・小売業	281	△1,220	486	227	△53	534	
金融・保険業	58	_	_	41	△17	_	
不動産業、物品賃貸業	1,483	△1,026	_	1,432	△51	_	
その他サービス業	458	△313	382	362	△95	318	
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_	
個人・その他	1,657	326	505	1,518	△138	690	
合計	6,830	△1,069	2,036	6,354	△476	1,583	

⁽注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

[…]元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

^{2.} 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分でとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	リスク・ウェイト	2020年3月31日				2021年3月31日			
	シスン・シェイト 	外部格付適用	外部格付不適用	合	計	外部格付適用	外部格付不適用	合	計
0%		_	416		416	_	162		162
10%		_	115		115	_	100		100
20%		_	3,824	;	3,824	_	6,504		6,504
35%		_	_		_	_	_		_
50%		_	_		_	_	_		_
75%		_	22,636	2	2,636	_	23,873	2	3,873
100%		_	24,403	2	4,403	_	23,475	2	3,475
150%		_	_		_	_	_		_
350%		_	_		_	_	_		_
1,250%		_	_		_	_	_		_
合計		_	51,396	5	1,396	_	54,115	5	4,115

- (注)「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
- (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ①スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位:百万円)

スロッティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
優	2年半未満	50%	_	_
逻	2年半以上	70%	3,077	3,092
良	2年半未満	70%	86	_
R	2年半以上	90%	2,781	3,677
可		115%	19,860	18,274
弱い		250%	1,000	1,418
デフォルト		0%	_	_
合計			26,806	26,463

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

- (注) 1. 「スロッティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。
 - 2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに該当する貸 付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
300%	141	1,773
400%	1,685	1,794
合計	1.827	3.568

(注)「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及び リスク・ウェイト等

(単位:百万円)

						(112 113)
			∃			
	債務者区分	PD	LGD	リスク・ウェイト	E	AD
		加重平均值	加重平均值	加重平均值	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.32%	42.1%	49.0%	1,541,915	30,430
上位格付	正常先	0.06%	44.3%	25.4%	625,433	17,575
中位格付	正常先	0.59%	40.3%	64.5%	818,403	12,209
下位格付	要注意先	7.40%	39.6%	128.2%	55,303	645
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	_	42,774	_
		0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
中位格付	正常先	_	_	_	_	_
下位格付	要注意先	16.85%	45.0%	225.6%	0	_
デフォルト	要管理先以下	_	_	_	_	_
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.2%	32.8%	57,745	28,140
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	32.8%	56,745	28,103
中位格付	正常先	0.25%	43.4%	32.9%	1,000	36
下位格付	要注意先	_	_	_	_	_
デフォルト	要管理先以下	_	_	_	_	_
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	_	0.09%	90.0%	225.2%	42,209	_
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	226.4%	40,381	_
中位格付	正常先	0.35%	90.0%	186.7%	1,689	_
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	_
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	_

				<i>-</i> - -	_	(+12 - 17) 1/	
		2021年3月31日					
	債務者区分	PD	LGD	リスク・ウェイト	E/	AD	
		加重平均值	加重平均值	加重平均值	オン・バランス	オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		3.48%	42.2%	50.2%	1,532,399	33,443	
上位格付	正常先	0.06%	44.7%	26.6%	618,552	21,000	
中位格付	正常先	0.58%	40.3%	64.2%	801,370	12,186	
下位格付	要注意先	8.27%	39.3%	136.0%	68,745	257	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.5%	_	43,730	_	
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	3.3%	2,634,956	514	
中位格付	正常先	_	_	_	_	_	
下位格付	要注意先	_	_	_	_	_	
デフォルト	要管理先以下	_	_	_	_	_	
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	47.0%	31.6%	68,411	31,117	
	正常先	0.05%	47.0%	31.6%	67,611	31,081	
中位格付	正常先	0.25%	43.0%	30.4%	800	36	
 下位格付	要注意先	_	_	_	_	_	
デフォルト	要管理先以下	_	_	_	_	_	
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.25%	90.0%	229.7%	41,940	_	
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	228.8%	40,309	_	
中位格付	正常先	0.36%	90.0%	189.4%	1,402	_	
下位格付	要注意先	3.20%	90.0%	364.2%	154	_	
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	73	_	

- (注) 1. 「上位格付」はS0~B格、「中位格付」はC~F格、「下位格付」は格付区分G20~I20格、「デフォルト」はI21~L格としております。
 - 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 - 3. リスク・ウェイトは1.06のスケーリング・ファクター(告示第130条の規定による乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

 - 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。
 - 6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
 - 7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出し ております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

LGD

18.6%

18.5%

19.9%

46.9%

78.7%

78.6%

77.6%

88.0%

45.8%

46.1%

45.7%

35.6%

63.6%

63.6%

74.2%

50.1%

PD

1.3%

0.6%

25.6%

100.0%

1.8%

1.2%

28.0%

3.5%

0.4%

14.4%

100.0%

2.0%

1.3%

26.6%

100.0%

100.0%

居住用不動産向けエクスポージャー

_ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

その他リテール向けエクスポージャー (事業性)

その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

非延滞

デフォルト

デフォルト

デフォルト

デフォルト

延滞

延滞

延滞

非延滞

延滞

(単位:百万円) 2020年3月31日 EAD コミットメント未引出額 加重平均値 加重平均値 加重平均値 オン・バランス オフ・バランス 掛目の推計値 18.2% 1,777,698 1,361 16.6% 1,748,082 1,261 46 23,607 6,008 53 11,578 26,070 71,328 36.6% 11.094 71.242 36.5% 26.036 348 85 40.8% 34 136 199,489 221 192,630 177 646 6,211 44

14,535

14,534

0

(単位	:	百万	円
-----	---	----	---

85.9%

85.9%

90.8%

								(+12 - 17) 1/
		2021年3月31日						
	PD	LGD		リスク・ウェイト		AD	コミットメン	ント未引出額
	加重平均值	加重平均值	加重平均值	加重平均值	オン・バランス	オフ・バランス		掛目の推計値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	18.6%	_	17.6%	1,804,679	1,183	_	_
非延滞	0.6%	18.5%	_	16.2%	1,777,517	1,093	_	_
延滞	24.9%	19.7%	_	121.3%	21,523	39	_	_
デフォルト	100.0%	46.8%	41.4%	71.6%	5,638	49	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.2%	_	31.6%	10,230	19,409	71,574	27.1%
非延滞	1.1%	78.2%	_	29.4%	9,847	19,379	71,501	27.1%
延滞	28.0%	77.8%	_	237.7%	257	29	73	40.6%
デフォルト	100.0%	86.9%	82.8%	54.9%	125	_	_	_
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	2.8%	45.8%	_	21.2%	229,501	169	_	_
非延滞	0.3%	46.1%	_	21.7%	223,391	125	_	_
延滞	20.5%	46.2%	_	49.7%	313	_	_	_
デフォルト	100.0%	34.9%	34.9%	0.0%	5,796	44	_	_
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.8%	57.5%	_	65.1%	52,223	9,491	13,405	70.8%
非延滞	1.3%	57.4%	_	64.3%	51,503	9,491	13,405	70.8%
延滞	26.7%	69.9%	_	168.8%	551	_	_	_
デフォルト	100.0%	57.1%	55.5%	20.4%	168	_	_	_

EL default リスク・ウェイト

41.8%

83.0%

35.6%

49.4%

122.7%

66.5%

31.7%

29.5%

67.2%

23.2%

23.9%

49.9%

0.0%

70.7%

70.2%

174.5%

11.2%

49,915

49,121

468

326

12.491

12.491

0

237.1%

⁽注) 1. [EL default] とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。2. リスク・ウェイトは1.06のスケーリング・ファクター(告示第130条の規定による乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

^{3.} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

^{4.} オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

	2020年3月31日	2021年3月31日
	損失額の実績値	損失額の実績値
事業法人向け	39,372	32,911
ソブリン向け	_	_
金融機関等向け	_	_
株式等(PD/LGD方式)	_	_
居住用不動産向け	2,162	1,994
適格リボルビング型リテール向け	168	171
その他リテール向け	2,106	1,259
合計	43,810	36,337

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
 - 2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける貸出債権売却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

(単位:百万円)

2020年	2020年3月31日		2021年3月31日		
損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値		
25,301	39,372	22,753	32,911		
55	_	58	_		
26	_	22	_		
_	_	_	_		
6,660	2,162	5,614	1,994		
600	168	541	171		
3,835	2,106	3,475	1,259		
36,479	43,810	32,465	36,337		
	損失額の推計値 25,301 55 26 — 6,660 600 3,835	損失額の推計値 損失額の実績値 25,301 39,372 55 - 26 - 6,660 2,162 600 168 3,835 2,106	損失額の推計値 損失額の実績値 損失額の推計値 25,301 39,372 22,753 55 — 58 26 — 22 — — — 6,660 2,162 5,614 600 168 541 3,835 2,106 3,475		

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

<u> </u>					
	2020年3月31日				
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ		
事業法人向けエクスポージャー	20,368	447,225	170,768		
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	35,909		
金融機関等向けエクスポージャー	36	_	_		
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	_		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	_		
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	_		

			(単位・日月日)
		2021年3月31日	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,880	451,629	361,928
ソブリン向けエクスポージャー	_	_	36,689
金融機関等向けエクスポージャー	36	_	_
居住用不動産向けエクスポージャー	_	_	_
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	_	_	_
その他リテール向けエクスポージャー	_	_	_

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。3. オンバランス・ネッティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ) 与信相当額の算出に用いる方式 ロ) グロスの再構築コストの額の合計額

八) 担保による信用リスク削減手法の

うち 金利関連取引

うち 株式関連取引

二)口の合計額及びグロスのアドオン 合計額から八の額を差し引いた額

へ) 担保による信用リスク削減手法の

効果を勘案した後の与信相当額 ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額

うち その他プロテクション購入

うち

うち

ホ) 担保の額

効果を勘案する前の与信相当額

うち 外国為替関連取引及び金関連取引

貴金属関連取引(金を除く)

その他コモディティ関連取引

クレジットデリバティブ取引

うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入 うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入 うち クレジット・オプションによるプロテクション購入

うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供 うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供 クレジット・オプションによるプロテクション提供

(単位:百万円) 2020年3月31日 2021年3月31日 長期決済期間取引 派生商品取引 長期決済期間取引 カレント・エクス<mark>ポージャー方式</mark> 2.590 7,160 550 6.217 942 7.160 550

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引

2.339

6,690

6.474

213

2

6.690

(1) 原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

その他プロテクション提供 チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いている クレジット・デリバティブの想定元本額

2020年3月31日 2021年3月31日 証券化エクスポージャー うちオフ・バランス取引 証券化エクスポージャー うちオフ・バランス取引 原資産の合計額 1,671 うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 1.671 うち住宅ローン債権 1,671 うち合成型証券化取引に係る原資産の額 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額 当期の損失額 証券化取引を目的として保有している資産の額 1,671 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項 実行済の信用供与額 オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額 投資家の持分に対して算出する所要自己資本額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 40

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)						
2020年3月31日 原資産の種類			2021年3月31日			
原 貝 圧 の 俚 規	証券化エクスポージャー	うちオフ	・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ	・バランス取引
住宅ローン債権	2,034		_	_		_
合計	2,034		_	_		_

⁽注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

⁽注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

() !!!!!!								
		2020年	3月31日			2021年	3月31日	
リスク・ウェイト	証券化エク	スポージャー	うちオフ・	バランス取引	証券化エク	スポージャー	うちオフ・	バランス取引
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
20%超50%以下	_	_	_	_	_		_	_
50%超100%以下	2,034	107	_	_	_	_	_	_
100%超250%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
250%超650%以下	_	_	_	_	_		_	_
650%超1,250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	2,034	107	_	_	_	_	_	_

- (注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エク スポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。
- (5) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェ イト区分ごとの内訳 2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。
- 2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(1) [8(1) 0 [22] [0 [2] (1) [2]	かんべる。エーローがいうで、エーフ 「王 かんり」	1-21 314 (
原資産の種類	2020年	3月31日	2021年3月31日		
原具性の性類	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	
住宅ローン債権	26	_	_	_	
リース債権	_	_	_	_	
不動産	_	_	_	_	
自動車ローン債権	17	_	_	_	
クレジットカード債権	_	_	_	_	
船舶リース債権	1,533	489	1,489	404	
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	_	_	_	_	
合計	1,577	489	1,489	404	

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
		2020年	3月31日			2021年	3月31日	
リスク・ウェイト	証券化エク	スポージャー	うちオフ・	バランス取引	証券化エク	スポージャー	うちオフ・	バランス取引
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	43	0	_	_	_	_	_	_
20%超50%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
50%超100%以下	_	_	_		_	_	_	_
100%超250%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
250%超650%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
650%超1,250%未満	1,533	859	489	277	1,489	832	404	228
1,250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	1,577	859	489	277	1,489	832	404	228

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エク スポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェ イト区分ごとの内訳 2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2020年3.	月31日	2021年3月31日		
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価	
出資等または株式等エクスポージャー	54,014		59,391		
うち上場株式等エクスポージャー	21,144	21,144	23,161	23,161	
うち上場株式等エクスポージャー以外	32,869		36,230		

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
売却に伴う損益の額	64	2,258
償却に伴う損益の額	△1,243	△104

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識され ない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	9,938	13,883
連結貸借対照表及び連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	_	_

(4) 株式等エクスポージャーの額

	2020年3月31日	2021年3月31日
株式等エクスポージャーの額	44,036	45,508
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	42,209	41,940
うち内部モデル手法(マーケットベース方式)が 適用される株式等エクスポージャー	_	_
うち簡易手法(マーケットベース方式)が適用される 株式等エクスポージャー	1,827	3,568
うちリスク・ウェイト250%を適用する 株式等エクスポージャー	_	_
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する 株式等エクスポージャー	_	_

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルックスルー方式	79,084	98,107
マンデート方式	_	_
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	_	_
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	_	_
フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)	946	346
合計	80,030	98,454

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
 - 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげ る方式です。
 - 3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下(1)(2)の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリス ク・ウェイトを適用する方式です。
 - (1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250% (2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400% 4.「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1: 金利リスク (単位:百万円) ⊿EVE ⊿NII 2021年3月31日 2020年3月31日 2021年3月31日 2020年3月31日 項番 1 上方パラレルシフト 13,809 2,943 1,321 42 2 下方パラレルシフト 0 0 15,238 15,402 24,717 3 スティープ化 11,454 4 フラット化 5 短期金利上昇 6 短期金利低下 7 最大値 24,717 11,454 15,238 15,402 木 2021年3月31日 2020年3月31日 8 自己資本の額 220,810 214,441

■報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のと おりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除 いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びそ の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。 なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重 要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当社(グループ)の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載 の「固定報酬等の総額」に、「対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退 任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額(ただし、就任後又は退任前の報 酬等の額と同額)を加えた額を「対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)」の合計数(ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社 を兼務する者については、1人として計算しております。)により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報 酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グルー プ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与え る者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額(上限額)を決定しております。取締役の報酬の個人別の 配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告さ れ、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、 その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監 査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2020年4月~2021年3月)

取締役会(池田泉州ホールディングス)

1 🗆

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度と いたしましては、役員の報酬等の構成を、

- 基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行か ら独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間 を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社 の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定し ております。

3. 当社(グループ)の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。 また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社 (グループ) の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当社(グループ)の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

5. 当社(グループ)の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬(百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	12	170	161	9	_

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した緩延べ報酬9百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
 - 2. 当社 (グループ) には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
 - 当性(ソルーン)には、多勤和問題とは医療感気が起からないにめ、配象では自己とようなす。
 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第 1 回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで

6. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。